

## ★三年以内既卒者等採用定着奨励金

厚生労働省は、若者の雇用安定と待遇改善を図るため、3年以内の既卒者や高校中退者を新規に採用して定着させた企業に対する奨励金制度を創設した。

支給上限は、既卒者等コースで2名、高校中退者コースで2名計4名まで可能。

支給額は中小企業とそれ以外に分かれています。

企業区分	対象者	1人目			2人目		
		1年後	2年後	3年後	1年後	2年後	3年後
中小企業	既卒	50万	10万	10万	15万	10万	10万
	高中	60万	10万	10万	25万	10万	10万
それ以外	既卒	35万	—	—	—	—	—
	高中	40万	—	—	—	—	—

※ユースエール認定企業は、いずれも10万円加算されます。

### 【既卒者コース】

- ・新卒求人を行い、卒業又は中退後3年以内の者を新卒と同条件で採用すること。
- ・募集前3年度間に既卒者対象求人を行っていないこと。

### 【高校中退コース】

- ・高卒求人を行い、中退後3年以内の者を新卒と同条件で採用すること。
- ・募集前3年度間に中退者対象求人を行っていないこと。

## ★「ユースエール認定企業」って？

ユースエール認定企業とは、若者雇用促進法に基づく認定企業で、平成27年10月からスタートしました。認定されると次の4つのメリットがあります。

- ① ハローワークなどで重点PRを実施
- ② 認定企業限定の就職面接会などへの参加
- ③ 認定マークの使用が可能
- ④ 若者の採用・育成を支援する助成金を加算

若者に活躍してもらいたい企業は是非この認定を受けて欲しいと思います！！

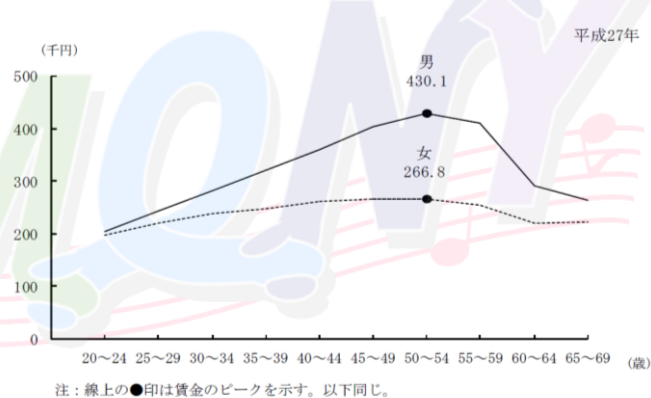


## ★男女の賃金格差は72.2

2015年の賃金構造基本統計調査によると、フルタイムの女性の月額賃金は242,000円(40.7歳、勤続9.4年)で前年に比べ1.7%増えた。管理職として働く女性が増え押し上げた。男性は335,100円(43.1歳、勤続13.5年)で、年齢・勤続が同条件でないため単純な比較はできないが、賞与を含めた男女格差はなお大きく「同一労働同一賃金」の実現はまだ。

男女の賃金格差(男性100)は平成元年の60.2から少しずつ改善してもなお平成27年で72.2となっている。

性別・年齢階級別賃金



※20歳では男女変わりませんが、年齢が上がるごとに男女差が分かる表ですね！

## ★正社員8年ぶり増

正社員数は前年比26万人増の3304万人になった。新たに働き始める女性や高齢者が増えたほか、パートやアルバイトから正社員に職種転換する例も目立つ。非正規中心だった企業の採用姿勢に変化が出てきた。



おはなごめ